

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「ハレルヤ主と共に行きましょう！」

～誰と共に？～

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

5月末の第61(定期)総会において「ヘイトクライム(人種・民族憎悪犯罪)、ヘイトスピーチ(人種差別・排外表現)の根絶と真の多民族・多文化共生社会の創造を求める日本聖公会の立場」が全会一致で可決されました。この議案は大阪・京都・東京の総会代議員と人権問題担当者、正義と平和委員会、青年委員会の連名で提出され、「総会における部落差別発言問題」や「戦争責任に関する告白」を経験してきた日本聖公会にとって、ある意味当然の大切な決議でした。日本は国連の「人種差別撤廃条約」に加盟していながら、全国各地で行われているヘイトスピーチ・ヘイトクライムを行なう「排外主義デモ」に道路使用の許可を出してパトカーでデモ隊を先導している光景に、心から憤りを覚えるのは私だけではないと思います。

旧約聖書のレビ記には、「寄留者があなたの土地に共に住んでいるなら、彼を虐げてはならない。(19:33)」と明確に規定されています。また、地域(パリッシュ)における教会の形成を大切にし、教会の置かれた地域に暮らす一人一人の為に祈り、具体的にその課題を担ってきた聖公会の伝統に反するものです。人の噂や感覚だけで、根拠もなく他者を軽蔑し、忌み嫌うことは差別であり人権侵害です。右傾化する社会の流れの中で、私たちが立ち帰るべき価値観は、一人一人の命を大切にされたイエスさまの眼差しです。

お隣の大韓聖公会では8月末の総会において、「ヘイトスピーチに関する日本の決議を支持する決議」を採択し、日本聖公会の勇氣ある宣教的な立場表明に深い敬意を表し、多民族多文化社会として成熟していき、自由と平等、正義と平和を保持する神の国をこの世にもたらすための宣教的な努力を続けるという宣言をしています。

□会議・プログラム等予定

(8月25日以降および
前回報告以降追加分)

8月

26日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト〔沖縄教区センター〕

27日(水) 神学教理委員会〔管区事務所〕

9月

4日(木) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕

8日(月) 宣教協議会提言実行のためのデスク会議〔管区事務所〕

9日(火)～11日(木) 管区共通聖職試験

12日(金) 礼拝委員会〔管区事務所〕

12日(金) 祈祷書改正準備委員会〔管区事務所〕

17日(水) 聖公会／ローマ・カトリック教会合同委員会〔イグナチオ教会〕

17日(水) 聖公会／ローマ・カトリック教会／日本福音ルーテル教会合同会議〔イグナチオ教会〕

18日(木) 常議員会〔管区事務所〕

19日(金) 女性聖職に関する諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会〔管区事務所〕

25日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

27日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕

27日(土) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔京都教区センター〕

29日(月) 原発問題プロジェクト運営委員会〔郡山〕

30日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕

10月

1日(水) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕

3日(金) 宣教師逝去者記念・青山墓地清掃〔青山墓地〕

(次頁へ続く)

★10月3日(金)は宣教師逝去者記念および墓地清掃のため管区事務所の通常業務はお休みいたします。よろしくお願いたします。

今年、韓日の聖公会は宣教協働30周年を迎え、10月に濟州島において記念大会を予定しています。過去の歴史と真摯に向き合い、これからのアジアにおける宣教に向けて「命・正義・平和」というテーマをもって、これからも韓日の聖公会は手を取り合って歩いていこうとしています。これは諸先輩方の具体的な出会いと真実な交わりによって両国の信頼関係が深化してきた証しです。全国で18名もの韓国人宣教協働者は宣教の現場で働いてくださっていますし、20年間も青年達の交流を継続してそれぞれの国が抱える課題を分かち合い、去年は釜山・今年は仙台において核についての学びと課題の共有をしました。そんな中で、一人一人が神さまに創られたかけがえのない存在であることを、具体的な現場や人との出会いを通して再確認してきました。この経験がとても大切なだと私は思います。

異質なものを排除しようとするのは人間の性なのかも知れませんが、だからこそ私たちはイエスさまの宣教の業に倣い、他者の為に祈り行動する価値観を大切にしよう教会に集っています。私たちは聖餐式の最後で、「ハレルヤ主と共に行きましょう！ハレルヤ主のみ名によって、アーメン」と、教会から地域社会へと派遣されていることを思い起こしましょう。誰と共にハレルヤなのかを忘れずに！

Alleluia

(前頁より)

- 6日(月) 聖公会／ルーテル教会協議会〔管区事務所〕
- 7日(火) ～8日(水) 第213回(定期)主教会〔ナザレ修女会〕
- 15日(水) 年金委員会・年金維持資金管理委員会合同委員会〔管区事務所〕
- 20日(月) ～23日(木) 韓日聖公会宣教協働30周年記念大会〔韓国／濟州島〕
- 23日(木) 韓日聖公会合同主教会〔韓国／濟州島〕
- 28日(火) ～30日(木) 日本聖公会人権セミナー〔横浜〕
- 31日(金) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体等会議・他>

- 9月5日(金) 統一協会問題キリスト教連絡会〔管区事務所〕
- 22日(月) 日本キリスト教連合会常任委員会〔カトリック会館〕
- 24日(水) ～27日(土) アメリカ聖公会主教団来日
- 10月9日(木) ～11日(土) 聖公会社会福祉連盟〔滝乃川学園〕
- 10日(金) 日本キリスト教協議会常議員会〔東京 YMCA 東陽町センタービル〕
- 29日(水) ～31日(金) 日本キリスト教連合会 法人事務・会計実務研修会〔富士箱根ランド〕

WCC チャン・サン議長、菅義偉内閣官房長官と面会

2014年8月4日

司祭 西原 廉太

(WCC 中央委員・日本聖公会)

8月4日、WCC(世界教会協議会) チャン・サン議長は、首相官邸を訪れ、菅義偉内閣官房長官と面会して、去る、7月にWCC中央委員会で採択された、「核から解放された世界に向けて」、「日本国憲法第9条の再解釈について」の2声明を菅官房長官に直接手渡し、世界約5億人のキリスト者を代表してその語ることを伝えた。首相官邸を訪問したのは、チャン・サンWCC議長

の他、西原廉太・WCC中央委員、加藤誠・日本基督教団幹事、上田博子・前NCC総幹事代行事務取扱、そして今回の面会のアレンジの労をとってくださった、庭野平和財団の野口陽一氏の5名であった。午後2時5分から面会が始まり、名刺交換の後、チャン議長がしっかりと菅官房長官に両声明を手渡し、まずは、チャン・サン議長が、両声明の要旨を中心に加藤先生の通

訳を介しながら、約15分間、WCCから日本政府へのメッセージを伝えた。

【チャン・サン議長の発言】

「140カ国以上にわたる世界約5億人のキリスト者を代表して、官房長官と面会できましたことを光栄に覚えます。本日、私たちは、この7月に世界教会協議会(WCC)中央委員会で採択された二つの声明を携えてまいりました。一つは、声明『核から解放された世界に向けて』で、昨年11月に韓国、釜山で開催された世界大会から生み出されたものです。

この声明の中で、私たちは、北東アジアで生じた核の悲劇による重大な犠牲について記しています。私たちは、いわゆる「ヒバクシャ」と核実験の犠牲者たちからの、「二度と再び」という叫びを忘れることはできません。私たちは、すべての人間は、いのちを危険にさらすのではなく、いのちを守るために生きることを、求められていると確信するものです。私たちは、核兵器は、真の平和とはまったく相容れないものであることを宣言します。

宗教的指導者としての私たちの直近の関心は、津波の被害、もしくは、放射線の影響により、住み慣れた地域からの離脱を余儀なくされた、何万もの人々の健康と生活に注がれています。ことに、日本のキリスト教諸教会が、福島第一原発の悲劇による約37万人の被災者を支援してきたことは、特筆されるべきことです。それは、海外のWCC加盟諸教会の働きによっても支援されてきました。

声明は、世界の諸教会に対して、日本のキリス

ト教諸教会によるさらなる復興支援の働きを支援するよう、呼びかけています。私たちはまた、日本政府に対して、被災したすべての地域における人々の健康をより確実に守ると共に、すべての原子力発電所を段階的に廃止するよう、求めたいと思います。

WCC中央委員会からの二つ目の文書は、『日本国憲法第9条の再解釈についての声明』です。

この中で、世界教会協議会は、日本政府が、憲法第9条の、文言と精神の双方を誇り、尊ぶことを求めています。私たちがこの声明を採択したのは、日本の人々が、憲法第9条を強力に支持しているからであると共に、東アジア諸国においても、憲法第9条に対する深い感謝の思いがあるからでもあります。

憲法第9条についての声明は、平和を愛する国としての、戦後の日本のイメージは、世界における日本の外交的資産であると記しています。

声明はまた、現代社会に対する日本の数多くの非軍事的貢献が、この地球上の隅々にまで高く評価されてきたことを指摘しています。

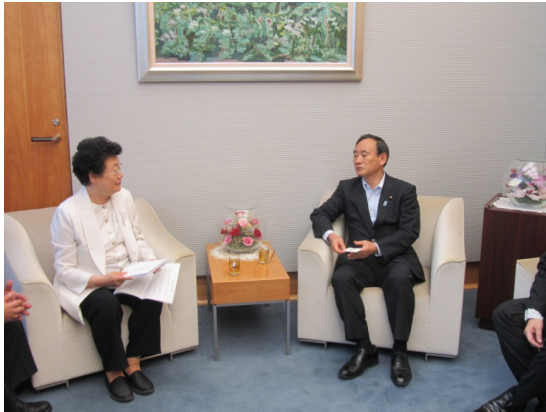
WCCは、日本のキリスト教諸教会の倫理的誠実さとスピリチュアルな強さを認め、また感謝するものです。私たちは、WCCという世界大の交わりの中に、日本の

キリスト教諸教会が与えられていることを誇りに思います。日本の教会は、少数者ではありますが、日本の人々に光と希望を灯す燈台として、日本社会における重大な諸課題に対してメッセージを発する存在であると確信しています。それゆえ、WCCは、これからも、正義と平和をめぐる諸課題について、日本のキリスト教諸教会、ならびに、日本の人々と、密接に協働してまいります。



WCC声明書を内閣官房長官に手渡すチャン・サン議長

私たちは、引き続き、日本の人々、ならびに日本政府のために祈ります。また、日本の指導者の方々が、世界の平和を推進して下さるよう期待しております。本日は、お忙しい中、私たちのためにお時間をお取りくださり、誠にありがとうございました。」



これに対して、菅官房長官も以下のように応答した。

【菅官房長官の応答要旨】

「ありがとうございました。お話の通り、日本は唯一の被爆国として、核の問題については責任を持って取り組んでまいりました。福島の状態に対しても、WCCをはじめ日本の教会の皆さんが、さまざまにご支援くださっていることにお大変感謝を申し上げたいと思います。憲法9条についてですが、集団的自衛権をあくまでも限定的に行使するというものでありまして、先日の閣議決定の重要な点は、あくまでも、憲法第9条の枠内で、平和主義の枠内で、ということです。世界のどこにおいても集団的自衛権は認められているものであり、またこの間、世界の情勢は大きく変わりました。国際化が進むと同時に、国家間の安全保障の問題は厳しくなりました。どこの国においても政府の重要な役割というのは、まずは国民の生活を守ることにあります。日本から海外に出て生活している人々も多くなりました。そのようなところからも、憲法9条の枠内で、集団

的自衛権を限定的に考えるということになったのです。日本の世界の平和に対する思いは、まったく変わっておりません。戦後の自由と民主主義を尊ぶという思いは、変わっていません。そのことをぜひご理解いただければと思います。本日は、お越しいただきありがとうございました。」



予定では面会時間は10分ということであったが、結局、倍の約20分間、面会は続いた。

菅官房長官の応答は、これまでの政府見解と変わることのないものであったが、日本のキリスト者の声も含まれた、世界のキリスト者の声が、このようにして、実質的に日本政府のナンバー2である、官房長官に、直接届けられたことは歴史的なことであり、測り知れない意味を持つものである。世界約5億のキリスト者の目が、日本政府のこれからの動きに注意深く向けられていることを、少なくとも菅官房長官が明確に認識したことは、きわめて重大なことであった。オラフ・トヴェイトWCC総幹事の緊急入院により、残念ながらすべての訪日スケジュールは延期されたが、今回、チャン・サンWCC議長により、首相官邸訪問が予定通り実現できたことは感謝であった。関係諸氏のご尽力に、心より感謝申し上げたい。



□常議員会

第61(定期)総会期第2回9月18日(木)

1. 日本キリスト教協議会(NCC)に、矢萩新一総主事をNCC副議長に推薦することを承認した。
2. 磯晴久宣教主事が大阪教区主教に選出されたが、事後のことが定まっていないので、宣教主事を当面変えることはしないこととした。なお磯宣教主事の後任人事では、女性の選出について考慮して欲しいとの意見が出された。
3. 九州教区から要請のあった「ベテル・フェロシップ後援のお願い」について協議し、管区の訓練計画資金から20万円を支出することとした。
4. 大齋克己献金「国内伝道強化プロジェクト選定基準及び手続き」について、第61(定期)総会期第1回常議員会で、運用の見直しについて協議したが、これまでも土地建物支援以外にも大齋克己献金の奉獻先を選定してきた経緯があるので、「選定基準及び手続き」の見直しは行わないことを承認した。但し、これまで長きに渡り、支援対象が土地建物であった経緯に鑑み、〈選定の基準〉(1)②にある「伝道強化計画」と〈実施細目〉(1)にある「上限1,000万円として複数計画への支出も可とする」という内容を、各教区、各教会に周知徹底する必要があることを確認した。
5. 「2016アジア青年大会参加に向けての太平洋和解基金拠出のお願い」
青年委員会委員長小林聡司祭より総主事宛に提出された「2016年アジア青年大会参加に向けて、太平洋和解基金拠出」のお願いについて協議した。
議場より、申請額が60万円なのか150万円なのか不明確であるなど、要請文で不明瞭な点がいくつか指摘されたので、今回は承認せず、総主事に、小林委員長と不明確な点を確認するように求め、次回の常議員会で協議することとした。

次回以降の常議員会

11月26日(水)、2015年1月29日(木)

□主事会議

第61(定期)総会期第1回8月18日(月)

1. 各主査の選任に関して(管区事務所総主事が委嘱)
 - ・財政主査: 中林三平、内田研吾、高橋 保、山中 一、久保田秀雄、若宮英生
 - ・広報主査: 竹田和子、伊達安子、吉村登志子
 - ・渉外主査: 司祭 西原廉太、八幡眞也
 - ・宣教主査: 司祭 木村直樹、司祭 卓志雄
 - ・総務主査: なし
 以上のメンバーを承認した。委嘱状を発行する。
2. 「ベテル・フェロシップ」後援のお願いに関して
武藤主教より「ベテル・フェロシップ」後援のお願いと題した資料が総主事宛てに届き、本企画への管区からの20万円の後援要請があり、検討・協議の結果、承認した。(主教会承認済み)
3. 第39回NCC総会代議員・常議員選出に関して
2015年3月23日(月)～24日(火)まで、日本基督教団霊南坂教会に於いて開催される、第39回NCC総会の招集公示が6月5日付で出された。それに伴い、7月23日付で総会代議員選出の依頼があり、9月8日までに届けなければならない。第38回期は15名だったが今期は14名となる。検討の結果、総主事に一任することとした。
4. 大齋克己献金国内伝道強化プロジェクトに関して
2月に開催された主教会に於いて、原案を主事会議で作成するよう依頼があった。主に会議では、今までにも、建物建築支援が主であったものを今後は活動に関しても支援できるように、また、小規模のプロジェクト支援も視野に入れるようにするなど、運用

について見直すことなどが協議されてきた。

上限1,000万円とはせずに、もう少し小規模の、例えば300万円から500万円の枠や、500万円から1,000万円の枠などでの申請も可能であると言うことを示せば、多少申請は増えるのではないかと、様々な意見が出された。9月18日の常議員会に総主事より報告することとする。

5. 2014年度聖公会関係学校教職員研修会礼拝信施金奉献先候補の提案に関して

8月21日～22日に行われる、2014年度聖公会関係学校教職員研修会での礼拝信施金の奉献先として「パレスチナ子どものキャンペーン」の「ガザの子どもの支援」へ捧げることで検討、承認した。

6. CCA総会への参加に関して

2015年5月20日～27日まで、インドネシア・ジャカルタに於いて開催予定のCCA総会に日本聖公会より参加者を派遣するか否かを協議。日本聖公会はCCAのメンバーであり、会費も納めているので、参加者を派遣するように調整することとする。

7. 中国雲南省の地震被災者へのお見舞金に関して

8月3日に中国南西部雲南省昭通市付近で発生したマグニチュード6.5の地震は、これまでに約30万人の死亡が確認され、1,800人の負傷者が出ており、被災者総数は108万人とも報道されている。緊急災害援助金より30万円の見舞金を、Amity International in H.K.へ送金することを協議、承認した。

8. エルサレム教区への緊急支援に関して

エルサレム教区主教より、緊急支援要請のあった、イスラエル軍の空爆、地上攻撃により被災した、ガザ地区のエリアハリー病院への支援金として、50万円の献金をすることを協議、検討のうえ承認した。なお、この支援献金を各教区に総主事より伝え、協力していただく場合は管区へ送金していただき、管区献金50万円に上乗せして送金

することとする。

9. オーストラリア聖公会より、代祷に関して覚えてほしいことはないかとの問い合わせがあった。原発のこと、震災のこと、放射能のこと、沖縄のことなど検討のうえ、決定した。

次回以降の会議

11月13日(木)、2015年1月15日(木)

□各教区

東北

- ・第95(定期)教区会 11月21日(金)18時半～22日(土)16時 主教座聖堂仙台基督教会 礼拝堂・ビンステッド主教記念ホール

横浜

- ・聖職按手式 9月23日(火)11時 横浜聖アンデレ主教座聖堂 執事按手:志願者 聖職候補生トマス吉田仁志
- ・第74(定期)教区会 11月23日(日)18時～24日(月・祝)16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂

中部

- ・第86(定期)教区会 11月22日(土)9時～16時 主教座聖堂名古屋聖マタイ教会

大阪

- ・第112(臨時)教区会 9月15日(月/休)9時～16時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会) 教区主教選挙 2人の候補者が推薦され、第1回の投票の結果、司祭アンデレ磯晴久師(大阪)が選出された。
- ・第113(定期)教区会 11月24日(月/休)9時～17時 大阪教区主教座聖堂・会館(川口基督教会)

沖縄

- ・第59(臨時)教区会 9月15日(月・祝)11時～15時 沖縄教区主教座聖堂(三原聖ペテロ聖パウロ教会) 議題:(1)主教座聖堂建築と増資の件(2)教区センター外壁塗装工事の件

管区

- ・日本聖公会人権セミナー 10月28(火)～30(木) 場所:横浜聖アンデレ教会 テーマ:キリスト教信仰と人権 基調講演:関田寛雄牧師(日本基督教団神奈川教区)

着順) 費用:全日程 12,000円/16日(木)のみ参加 6,000円 問い合わせ:聖公会神学院事務局 電話:03-3701-0575

ウイリアムス神学館

- ・2014年度体験入学 10月14日(火)～16日(木) 定員:10名以内 対象:18歳以上の方(高卒以上) 費用:12,000円(食費/宿泊費を含む) 申し込み先:ウイリアムス神学館

□神学校聖公会神学院

- ・2014年度体験入学 10月15日(水)～17日(金) *16日(木)のみ1日参加可 定員:男性4名・女性2名(全日程宿泊参加者・先



《人 事》

東北

- | | | |
|---------------------------|-------------|---|
| 司祭 ヤコブ八戸 功 | 2014年9月1日付 | 主教座聖堂付を継続し、ナザレ修女会聖家族礼拝堂(東京都三鷹市牟礼)にチャプレンとして出向を命じる。 |
| 司祭 ステパノ越山哲也 | 2014年9月30日付 | 福島聖ステパノ教会管理牧師の任を解く。 |
| 司祭 ヨハネ八木正言(東京教区・出向・宣教協働者) | 2014年9月30日付 | 主教座聖堂付、福島聖ステパノ教会協働の任を解く。 |
| | 2014年10月1日付 | 福島聖ステパノ教会牧師に任命する。 |

横浜

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------------|
| 司祭 ヨハネ相澤牧人 | 2014年8月1日付 | 市川聖マリヤ幼稚園園長に任命する。 |
| 司祭 ダニエル竹内一也 | 2014年7月31日付 | 市川聖マリヤ幼稚園園長の任を解く。 |
| 司祭 パウロ眞野玄範 | 2014年9月1日付 | 甲府聖オーガスチン教会管理牧師に任命する。 |
| 主教 ローレンス三鍋 裕 | 2014年8月31日付 | 甲府聖オーガスチン教会管理牧師を解任する。 |

大阪

- | | | |
|---------------|------------|---|
| 司祭 ジョイ千松清美 | 2014年9月1日付 | 西宮聖ペテロ教会副牧師の任を解く。
西宮聖ペテロ教会牧師に任命する。 |
| 司祭 施洗者ヨハネ山本 眞 | 2014年9月1日付 | 西宮聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。 |
| 司祭 ヨハネ古澤秀利 | 2014年9月1日付 | 高槻聖マリヤ教会副牧師の任を解く。
高槻聖マリヤ教会牧師に任命する。 |
| 司祭 ヤコブ義平雅夫 | 2014年9月1日付 | 大阪聖アンデレ教会副牧師の任を解く。
大阪聖アンデレ教会牧師に任命する。 |
| 主教 サムエル大西 修 | 2014年9月1日付 | 高槻聖マリヤ教会管理牧師、および大阪聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。 |

沖縄

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------|
| 司祭 パトリック姜 勇求 | 2014年6月26日付 | 日本聖公会沖縄教区への移籍を認める。 |
|--------------|-------------|--------------------|

広島記念礼拝2014の報告

戦争の愚かさと平和の尊さを

—広島から長崎へ平和を祈る輪をひろげる—

広島平和礼拝実行委員 フランシス 栗栖 啓一

今年の広島平和礼拝2014は、雨の降り続く中で始まりました。

第1日目の8月5日は、昨年と同様、「碑巡りのプログラム」から始まりました。碑巡りの途中にも、雨が降ったり、止んだりの繰り返しでした。オリーブの会で用意されたハヤシライスで昼食を済ませ、13時より、広島在住の高村是懿（よしあつ）氏の「原水爆と平和」の講演があり150余名が参加しました。核兵器等の違法、ウエストミンスター大聖堂でのスピーチ等、に活躍され、現在弁護士をされている方です。高村氏は被爆者ではありませんが、戦争体験、朝鮮からの引き揚げ、そして、戦後の苦しみなどを話されました。内容は戦争体験、憲法9条、核兵器廃絶運動、平和の4つの議題で話をされました。

自分が一番興味があった話は平和についてでした。今、イスラエル「ガザ地区」で紛争が起っています。多くの人、特に子供達も犠牲になっています。我が国は、第2次大戦の後、戦争の放棄という憲法が出来、それを69年間守って来た国です。高村氏の話は、自分も含めて考

え方が間違っているのか、正しいのか、答えを出せと問いただしているように聞こえました。平和、それは毎日なんの問題もなく生活することなのか、私自身もすぐに答えは見い出せません、一生の問題になるかもしれません。

講演後は、各グループにわかれて、分ちあい場で各グループの意見交換がおこなわれ、休憩の後、16時30分からは平和公園に移動して、17時30分から、カトリックとの祈りのつどい（原爆供養塔前）、17時50分から、供養塔前からカトリック世界平和記念聖堂まで行進をし、19時00分から平和祈願ミサがカトリック世界平和記念聖堂で、聖公会と合同礼拝が実施され、雨に一喜一憂の第1日目が無事に終わりました。

2日目(6日)は昨夜よりの雨が明け方には豪雨となり、広島南部に大雨、洪水、警報が出ましたが、幸いにも「広島原爆逝去者記念聖餐式」が始まる頃には小雨に変わりました。司式中村豊神戸教区主教、補式武藤謙九州教区主教、上原榮正沖縄教区主教で行われ、聖書朗読、代祷を京都平安女学院、大阪プール学院、神戸松陰女子学院、神戸国際の生徒、学生が担当してくださいました。8時15分に全員(136名)で黙祷をし、原爆犠牲者の魂の平安を祈りました。

説教は上原主教が当日の福音書ルカ伝9章28節を取り上げられ、私たちも心に与えられた光を輝かせていくことが、主の平和を世界に広げていくことになるのではと話されました。この後聖餐にあずかり、2014原爆逝去者記念聖餐式は終わりました。43年ぶりの雨の中での平和礼拝が無事に終わりましたことに感謝します。



8日には小林司祭、有田、木本、栗栖の4名が、車で復活教会を出発し長崎に向かいました。9日に長崎原爆記念礼拝に参加し、10時30分より武藤謙一九州教区主教の司式で始まりました。11時02分に全員で黙祷をし、長崎聖三一教会の原爆犠牲者の連なる29名の記されているプレートに献花をし聖餐にあずかりました。

来年は、広島、長崎、原爆犠牲者供養が70周年を迎えます。被爆者も高齢になり、広島、長崎、主催の供養参加者も今年よりさらに、少なくなるのではないかと思います。

私も昨年、今年と、裏方のお手伝いをしまし



<広島原爆逝去者記念聖餐式>

た。来年は今年以上に頑張らなければと思っています。

2014年長崎原爆記念礼拝

今年のテーマ「死の同心円から平和の同心円へ」

長崎聖三一教会牧師 司祭 マルコ 柴本 孝夫

今年も長崎原爆記念礼拝を守ることができたことを神さまに、また皆さまに感謝いたします。

さて、自らも被爆しながら被爆者の救援活動にあたった医師秋月辰一郎氏は、著書『死の同心円』の中にこう記しました。「…『死の同心円だ…。魔の同心円だ』私は思わずそうつぶやかずにはいられなかった。まさに死の同心円が毎日少しずつ広がってゆく。きょうはその線までの人が死んだ。翌日はその家より100メートル上の人が死ぬだろうと思っていると、果たして的中する。爆心地から広がりはじめた魔の波紋は、日一日と軽傷や無傷の人までを蝕んでいったのである。」



長崎の風景を目前にしながらこの言葉に触れると、69年前の凄惨極まりない原爆の出来事、またそこから広がった恐怖が時を越えて迫って来るように感じます。そして、死や恐怖ではなく平和こそが広がっていくようにと願わずにはおれません。そこで今年のテーマは「死の同心円から平和の同心円へ」としました。

今春の牧師交代を節目として当礼拝およびプログラムも新たな展開をと考えていましたが、出足が遅れて十分な準備ができませんでした。しかしいくつかの変化としては、礼拝をこれまでの逝去者記念式から聖餐式へと変更。また、原爆が投下された11時2分の黙想、および原爆犠牲者を覚えてつ

の献花はこれまでどおりですが、各地からのいろいろな世代の出席者が礼拝の役割、すなわち聖書の朗読、代祷、奉献などを分担して捧げました。そして皆でしっかり握手をしながら平和の挨拶を交わし、最後には出席者全員が手をつなぎ一つの輪になって主教の祝祷をいただきました。

説教者には協働関係にある神戸教区より中村豊主教をお招きしました。司式は、武藤謙一主教、補式は常置委員長山崎貞司司祭と私。さらに協働関係にある沖縄教区上原榮正主教も司式に加われました。中村主教は説教の中で、秋月辰一郎氏の医師そして被爆者としての思いや取り組みにも言及され、私たち人間の行動の出発点にはいつも祈りがなければならない、と語られました。

出席者は、3教区の主教夫妻ほか東京、中部、沖縄各教区から、また神戸教区広島復活教会から小林尚明司祭と信徒の方々。長崎キリスト教協議会議長の藤井清邦牧師、さらに開催中の教区中高生のつどいの参加者も出席しました。礼拝堂には京都教区奈良基督教会および

大和伝道区から贈られた千羽鶴を飾ることができました。

総勢50名ほどの出席者でしたが、各地からの篤い思いに包まれ、一体感を強く感じる礼拝となりました。原爆によって傷ついた人々のこと



<各地からの出席者が手をつなぎ一つの輪となる>

を覚えてつ主のもとに集い、み言葉に聴き聖餐に与り、祈りと交わりによって強められ、教会また集う一人一人が主の平和の実現のために召されていることを再確認できたのではないかと思います。来年は原爆が投下されてちょうど70年となります。さらに平和への想いを強くする取り組みを計画していきたいと思っています。



<協働関係にある神戸・沖縄教区の主教をお招きしての礼拝>

長崎原爆記念礼拝 2014 を終えて**広がっていく「平和の同心円」**

熊本聖三一教会 クララ 西上 由美

被爆から69年目を迎えた8月9日。長崎聖三一教会で行われた「長崎原爆記念礼拝」に参加しました。台風11号の影響により交通機関に支障が出ている中、武藤謙一九州教区主教の司式による聖餐式には中村豊神戸教区主教、上原榮正沖縄教区主教、九州教区の信徒、他教派の牧師、沖縄・東京・中部教区の教会から、また広島教会から司祭や信徒の礼拝参加がありました。平和を強く祈る三つの教区は、各地での平和礼拝を始めフィリピンへのワークキャンプも共に行なっています。



礼拝のなかで、原爆被害にあった二つの都市を思い「平和の鐘が広島から流れる」「長崎の空は足もとからはじまっている」を賛美。祈りの歌に胸が熱くなりました。いつか、この礼拝の中で「沖縄の磯に」を共に賛美出来る日がくることを願います。

長崎に原爆が投下された11時2分をはさみ黙祷を捧げました。今年は黙祷前に礼拝堂のすべての窓が開け放たれ冷房の効いた涼しかった礼拝堂の中にムーンとした熱気が流れ込みました。それと共に蝉の声やどこからともなく聞こえてくる鐘の音。69年前のこの日雲の切れ間から

一瞬だけ眼下に広がった長崎市街に原子爆弾は落とされた。きっとこんなに雲に覆われた蒸し暑い日だったでしょう。一発の原子爆弾により、凄まじい熱線と爆風と放射線は、長崎聖三一教会の信徒29名をはじめ、74,000人以上の尊い命を奪い、75,000人以上の負傷者を出し、今もなおその後遺症に苦しんでおられる人がいる現実。しかし、長崎、広島に落とされた原爆をはるかにこえる破壊力をもった核兵器が、世界の平和と秩序を維持するという理由により保持されているのも現実。5人の人が代祷を捧げました。核兵器廃絶と平和を求めた祈りは、難しい言葉が多く長文だったのですが、中学生の男の子が力強くお捧げしました。平和を願い、長崎の高校生たちが国連に届けた核兵器廃絶を求める署名の数は100万筆を超えたということです。その高校生たちの合言葉「ビリョクだけドムリョクじゃない」は一人ひとりの小さな働きの賜物だと思います。この合言葉と地道な行動に勇気づけられました。大切な事は、遠くにある事や大きな事ではなく目の前にある人に対して愛をもって接する隣人愛に繋がるのだと思います。

今年の礼拝の式文の表紙に書かれた「死の同心円から平和の同心円へ」との言葉が、私の胸に深く響いてきました。長崎で被爆された秋月辰一郎医師が、原爆が落とされたところから日に日に「死の同心円」が広がっていくと表現されたそうです。「平和の同心円」が広がっていくように出席者全員は、礼拝堂内で手をつなぎ大きな一つの輪を作り主教の祝祷を受けました。来年、再来年と、この円が同心円の様にならぬように祈ります。

アメリカ聖公会主教訪問団来日

9月24～27日、台湾で行われたアメリカ聖公会主教会の後、主教さまとお連れ合い、スタッフら19名が、広島、東京、清里を訪問してくださいました。

関西空港に到着されたご一行は新幹線で広島入りし、神戸教区主催のレセプションにて、近隣教区の主教さまや信徒・聖職の歓迎を受け、2日目は広島平和記念資料館と平和公園を巡りって祈りを合わせました。午後には再び新幹線で東京へ移動し、東京教区主催の歓迎会。3日目は東京観光の後にバスで清里へ向かい、ポール・ラッシュ記念館見学とキープ協会主催の歓迎会。最終日は昼過ぎに成田から帰国と、かなりハードなスケジュールをこなして頂きました。2名のスタッフは更に数日間残って、東北を訪問されました。

多くの方が初来日で、広島の記念館では涙を流す方もおられ、命の尊厳を深く共有しました。やはり現地に身を置いて出会いと学びを経験することが、平和な関係を保つ為の秘訣なのだと思います。

大勢のアメリカ聖公会の主教さまが来日されたのは初めてということで、歓待をしてくださった訪問先の皆様に心より感謝申し上げます。

(管区事務所総主事 矢萩新一)



2014年8月15日

主にある兄弟姉妹の皆様へ

日本聖公会首座主教 主教 ナタナエル 植松 誠
正義と平和委員会 委員長 主教 ペテロ 洪澤 一郎

8.15 平和メッセージ

主の平和が皆様と共にありますように。

2014年8月15日、わたしたちは69回目の敗戦の日を迎えます。わたしたちはこの日、改めて過去の過ちをしっかりと認識し、日本の侵略によって傷つき、今もまだその痛みを抱えている多くの方々の癒しを願い、それらの方々とまた国々との和解をこれからも求め続けていかなければなりません。また、日本においても、戦いに駆り出された多くの人々、そして、沖縄の人々をはじめ多くの一般市民、特に、弱い立場にある子どもたちや女性、高齢者の方々が犠牲になっていることを忘れてはなりません。

わたしたちは北東アジアにおける平和の実現をこれからも目指していかなければなりません。また、パレスチナ、シリア、イラク、ウクライナなどにおいては依然として紛争が続いており、多くの人々が犠牲になっています。世界中から紛争がなくなり一日も早く平和になりますよう祈り、また、そのために努力をしまりましょう。

さて、昨年の平和メッセージを皆様にお届けしてからこの1年の間に、日本には平和を脅かす大きな変化が生じています。昨年日本国憲法第9条の重要性をメッセージの中に込めましたが、その憲法が危うくされそうな状況になってきました。日本政府は去る7月1日、憲法解釈の変更という形によって、集団的自衛権行使の容認を閣議決定しました。今までの歴代内閣は、自衛権は認めていても、集団的自衛権は憲法に反すると一貫して主張してきました。しかし、それが現政権によって、短期間に、十分な議論も経ないまま、解釈変更によって集団的自衛権は行使できると方向転換され、それに与党は簡単に合意してしまいました。集団的自衛権の行使が可能になれば、日本も武器を持って他国を侵略する可能性が多分に出てきます。政府は日本が危機にさらされたときだけの限定的行使としていますが、いざ戦いになった場合、そのような悠長なことは言うておられません。武器を手に戦わざるを得なくなり、結果的に日本は再び戦争する国になってしまうのは明らかです。

現行憲法の下で、閣議決定によって集団的自衛権行使を容認することは重大な憲法違反と言わざるを得ません。日本は戦後69年間、戦争を行わず、戦争によって人を殺したり殺されたりしたことはありませんでした。憲法9条があるからです。このことは日本が誇れることです。憲法9条は「平和の砦」なのです。わたしたちは集団的自衛権行使容認の閣議決定撤廃を強く求めるものです。

キリストの平和の福音を生きるわたしたちは、今、何が起きているのかに深い関心を持ち、平和を阻害する動きに対しては毅然とした態度を表明するよう促されていると確信します。武力による「紛争解決」は、決して解決にはならないことを、わたしたちはいやというほど歴史の中で学んできているのです。

“兄弟たち、…平和を保ちなさい。そうすれば、愛と平和の神があなたがたと共にいてくださいます。”

(コリント二13:11)

主に在りて。

2014年9月1日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
防衛大臣 小野寺五典 様
沖縄防衛局長 武田博史 様

名護市辺野古の新基地建設着工（ボーリング調査）に抗議します

「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる。」

マタイによる福音書 26 章 52 節

私たちは日本聖公会に連なる者として、イエス・キリストの教えに従い、一人ひとりのいのちが尊ばれる社会の実現のために心を合わせて祈り活動しています。ことに、これまで20年以上にわたって、沖縄の視点から平和の学びを進めつつ、沖縄の米軍基地をめぐる現状に多大な関心を寄せてきました。そして今、かつて伊江島土地闘争に取り組み沖縄のガンジーと呼ばれた阿波根昌鴻さんの言葉を思い出さずにはおられません。「すべては剣をとる者は剣にて亡ぶ（聖書）、基地をもつ国は基地で亡び、核をもつ国は核で亡ぶ（歴史）」。私たちも、この聖書の言葉に拠って立つ者です。

私たちは、沖縄県民の総意のもと、沖縄県全41市町村の首長、議長たちが政府に対し辺野古への新基地建設反対を表明しているにもかかわらず、今回、政府が新基地建設着工（ボーリング調査）を強行したことに強く抗議します。

政府は「普天間基地の移設」「沖縄基地負担の軽減」と言いますが、日米両政府が計画する「辺野古新基地」は、滑走路を2本持つV字型飛行場をはじめ、東洋一の規模と言われる嘉手納基地よりも大きく、また普天間基地にはない214メートルの埠頭や弾薬搭載エリアなど、巨大な総合基地となっており、新たな基地被害を生み出すことが心配されます。この米軍基地建設を沖縄県民の反対を押し切り、そして日本国民の多額の税金を使って行なうとすれば、政府自らが、民主主義を放棄するものではないでしょうか。

安倍首相は、先の日米首脳会談で新基地建設に対し、「具体的な対応」をオバマ大統領に約束すると同時に、沖縄に対しては「沖縄の負担軽減に全力をあげる」と発言しました。しかし、これは、辺野古への新基地建設という米軍の要求を丸呑みする一方で、沖縄県民には新たな負担を負わせることに他なりません。また自民党幹部は仲井真弘多知事に、沖縄振興予算として今後8年間毎年3,000億円を約束し、辺野古移設を承認させました。私たちは国民を欺く首相や自民党幹部の姿勢は、断じて許されることではないと考えます。

地元の稲嶺進名護市長は「海にも陸にも新しい基地はつくらせない」との公約を貫く立場を明確にしています。また、ジュゴンをはじめ希少海洋生物の絶滅への危惧をはじめ、生態系への影響を懸念し、世界各地から辺野古埋め立てへの反対の声も広がっています。

私たち日本聖公会は、辺野古への米軍基地建設「断固反対」を貫く沖縄県民と固く連帯し、また平和憲法を遵守する立場から、同時に、今回、政府が新基地建設着工（ボーリング調査）を強行したことに強く抗議し、即時中止を求めます。

以上

日本聖公会正義と平和委員会
主教 ペテロ洪澤一郎

2014年9月1日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
法務大臣 谷垣 禎一 様

死刑執行に対し憤りをもって強く抗議します

去る8月29日、仙台拘置所において小林光弘さん、東京拘置所において高見沢勤さんの死刑が執行されたことに対して強い憤りをもって抗議します。これは第2次安倍政権発足以来6度目の執行で、計11人目となります。

死刑制度は「残虐な刑罰」を禁じた日本国憲法第36条や、「何人も拷問または残虐な、非人道的もしくは屈辱的な取り扱いもしくは刑罰を受けることはない」と定めた世界人権宣言(第5条)の精神にも反するものです。更に、死刑制度廃止へと向かう国際社会の潮流にも逆行しています。

刑罰として生命までも奪う権利は国家にもだれにも与えられていません。しかしながら現実には、法務大臣がきわめて事務的・機械的・定期的に署名捺印し、死刑が執行されるという暴挙が行われています。死刑の執行はまさに国家による殺人です。

わたしたちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れ、受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っています。また、これまでに自分の犯した罪に真摯に向き合い、「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた5人の同信の友を死刑の施行により奪われました。わたしたちの死刑制度廃止を求める願いには切なるものがあります。

わたしたちはこれまで、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、そして人権を守るキリスト教の信仰に立って、一日も早い死刑制度廃止を強く求めてきました。

安倍総理及び谷垣法務大臣には、是非とも数多くの死刑制度廃止を訴えるわたしたち国民の声に耳を傾け、内閣及び国会の場において死刑制度廃止に向けて努力されると共に、その法改正がなされるまで、決して死刑の執行をしないよう強く要請します。

東京都新宿区矢来町65
日本聖公会 正義と平和委員会
委員長 主教 洪澤一郎

■図書紹介

石井筆子の二つの人生

井出孫六著 『いばら路を知りてささげし』

『矢川だより』第105号・夏季号(社会福祉法人滝乃川学園・2014年8月刊)は巻頭記事で、1934年(昭和9)に滝乃川学園の講堂で開催された「日本精神薄弱児愛護協会」(現・日本知的障害者福祉協会)の設立総会当日の様子を、「石井亮一と先駆者たち」と題して伝えている。日本知的障害者福祉協会創立80周年に当たり、これまでの歩みと苦難を噛みしめ、当面する課題を記したものである。筆者は、石井亮一・筆子記念館長である米川寛氏。

設立総会の記念写真に写る出席者は久保寺保久(八幡学園)、岡野豊四郎(筑波学園)、川田貞治郎(藤倉学園)、石井亮一(滝乃川学園)、林蘇東(浅草カルナ学園)、長野幸雄(小金井学園)を中心に12人。発足当初のメンバーは8施設であった。その日ら80年、現在の会員は5,500施設を超えるようになった。「愛護協会」という名称を皆で考えた時に、亮一先生は女性の意見も聞かなければいけないと、筆子先生に意見を求めました。筆子先生から良い名称ですとお返事をいただき嬉しそうにしておられました。」と長野幸雄が記して、愛護協会出発時の石井筆子の存在がクローズアップされる。

石井筆子は、その前半生を小鹿島筆子の名で日本の近代女子教育者として活躍し、後半生を石井筆子として夫石井亮一と共に知的障害者の教育福祉施設である滝乃川学園の創立・維持・発展にその生涯を捧げた。1944年(昭和19)1月24日に太平洋戦争下の困難のさなかに学園の将来を案じつつ83歳で死去した。

本書、井出孫六著『いばら路を知りてささげし

一石井筆子の二つの人生』は、「あとがき」に記すように、①鹿鳴館の花として、また「若き日の教職の場でくり広げられた女権拡張、男女同権といっためくるめくような社会的活動と、弱者への眼差しを持続した老年の営みという二つの人生を歩んだ石井筆子の生涯が、近代日本女性史の中にトータルに位置づけられるとどうなるか」、②「筆子の知られざる前半生の空白部分を含めてフィクション化し、波瀾に富んだ生涯を評伝的に追究すること」を視点に、雑誌『婦人之友』に2年2か月にわたり連載された。明治・大正・昭和の三代にわたる苦難の人生を駆け抜けた石井筆子の生涯を綴る労作である。

多くの資料を掘り起こし、それらを生かしていることが、この評伝の記述を確かなものになっている。たとえば、共に留学し生涯の盟友であつた津田梅子の側からの筆子観が随所に引用されていることは筆子の人間像を浮かびあがらせる。また、滝乃川学園初期に筆子が記した『学園のまとも』や園児の作文『学園その日その日』などからの丹念な引用・解説は、当時の教育方針と学園生活を鮮明に再現している。

滝乃川学園の歴史には日本聖公会が深く関わってきた。本書にも、築地三一教会、ウィリアムズ主教、マキム主教、山県雄杜三司祭(日本聖公会教務院長)、松平惟太郎司祭などの名が、筆子の「二つの人生」のそれぞれに断片的ではあるが登場して心懐かしい思いがした。この評伝では触れていないが、筆子の「二つの人生」を堅く一つに結びつけているは何か。それは聖公会の信仰ではなかったか。これが本書の読後感である。

*『いばら路を知りてささげし』岩波書店刊・本体2700円

(管区事務所広報主事・鈴木 一)